合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ワイズマンと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年四月二十七日

岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目一一番一号

株式会社メディプラス

代表取締役　南舘　伸和

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社スタートゥデイを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年五月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年四月二十七日

宮崎県宮崎市錦町一番一〇号宮崎グリーンスフィア壱番館五階　株式会社アラタナ

代表取締役　山本　稔

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である粟国正樹が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月二十七日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

エルゴン・インベストメント・リミテッド

日本における代表者　粟国　正樹

限定承認公告

本籍秋田県秋田市土崎港中央五丁目一九三番地、最後の住所茨城県守谷市松前台四丁目一八番地六　エスポワール二〇二号

被相続人　亡　池田　友美

右被相続人は平成二十六年十一月十三日頃死亡し、その相続人は平成二十七年四月十七日水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十七日

秋田県秋田市土崎港中央五丁目五番一〇号

限定承認者　池田　毅

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市長田区東尻池町三丁目三一番地、最後の住所兵庫県川西市南花屋敷三丁目六番一七号

被相続人　亡　西浦　隆男

右被相続人は平成二十六年十月四日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十六日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十七日

兵庫県川西市南花屋敷三丁目六番一七号

限定承認者　西浦万起子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年五月七日付官報の号外第九十九号二十八頁に掲載されています。

平成二十七年四月二十七日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると

綜合事務所内

ＭＧ大塚特定目的会社

取締役　池田　卓也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九千九百六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十六年五月七日付官報の号外第九十九号二十八頁に掲載されています。

平成二十七年四月二十七日

東京都新宿区四谷二丁目九番地一五あると

綜合事務所内

ＭＧ新宿特定目的会社

取締役　池田　卓也

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十七年五月二十八日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年一月十九日

掲載頁　二十八頁（号外第十号）

平成二十七年四月二十七日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一五号

特定目的会社ＭＩＹＡＭＡＥ

取締役　山本　顕三

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資十六億一千八百三十三万三千四百八十三口を十二億九千八百三十三万三千四百八十三口に消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年五月二十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年四月二十七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番六号東京倶楽部ビルディング一一階

Ｙｏｋｏｈａｍａ　Ａｌｐｈａ特定目的会社

取締役　五十嵐メルビン

訂正公告

平成二十七年四月八日掲載の大分地方法務局佐伯支局に係る鉱業財団中、「鉱業財団（第８号）」の次に「に大分県津久見市合ノ元町６番７号鉱業事務所大分県採掘権登録第522号」を追加訂正します。

訂正公告

平成二十七年四月二十日（号外第九十号）掲載の決算公告（枠組）中、「代表取締役　桶谷　智」とあるは「代表取締役　桶谷　智」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年四月二十七日

東京都港区海岸三丁目一八番二一号

クボタ化水株式会社

代表取締役　桶谷　智

正　誤

ページ	段	行	誤	正
六	一	一〇	「変換効率の	「変換効率を
六	一	二七三	上	下

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）

公布経済産業省令第二十四号（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令）

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一〇八	下	表中	人員に関する情報。	人員に関する情報

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）

文部科学省告示第七十六号（国立大学法人法第三十五条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第五十条の四第四項の営利企業等でその業務が国立大学法人等の事務又は事業と密接な関連を有するもののうち文部科学大臣が定めるもの）は次のとおりの誤り。

（原稿誤り）

国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第三十五条において読み替えて準用する独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第五十条の四第四項の規定に基づき、営利企業等でその業務が国立大学法人等の事務又は事業と密接な関連を有するもののうち文部科学大臣が定めるものを次のように定め、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成二十六年法律第六十七号）の施行の日（平成二十七年四月一日）から施行する。

平成二十七年三月三十一日

文部科学大臣　下村　博文

国立大学法人法第三十五条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第五十条の四第四項の営利企業等でその業務が国立大学法人等（国立大学法人法第二条第一項に規定する国立大学法人及び同条第三項に規定する大学共同利用機関法人をいう。）の事務又は事業と密接な関連を有するもののうち文部科学大臣が定めるものは、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第百六条の二第三項に規定する退職手当通算法人とする。

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）

経済産業省告示第四十二号（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項及び同法附則第六条で読み替えて適用される同法第四条第一項の規定に基づき、同法第三条第一項の調達価格等並びに調達価格及び調達期間の例に準じて経済産業大臣が定める価格及び期間を定める件の一部を改正した件）

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
一一三	一	一〇	「変換効率の	「変換効率を

平成二十七年三月三日掲載の熊本家庭裁判所山鹿支部に係る平成二十六年（家）第二〇三〇号相続財産管理人の選任中

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
一一三	一	一一	熊本市中央区新大江１丁目21番16―402	熊本市中央区新大江１丁目21番16―402号

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十七日付第九七号九

六ページ●同日付政府調達第七九号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）